



はれるんマガジン

～気象・地震に関わる素朴な疑問に答えます～ 発行：福岡管区気象台

今月のテーマ

「学校関係者向け防災気象情報の活用例」を公開しました！

“ニュースで台風が接近しているって報じられているけど・・・気象庁から台風や大雨の情報が次々出されているけど・・・通常登校で大丈夫かな？”こんな経験ありませんか？

気象庁・気象台は気象災害を防止・軽減するため、大雨・台風、大雪などが予想される際、さまざまな防災気象情報を発表して呼びかけを行います。ですが、情報の見方や使い方に悩んだことがある方もいらっしゃるかと思います。

このたび、福岡管区気象台では学校の運営に関

わる方が気象台が発表する防災気象情報をご覧になる際、特に着目いただきたいポイントをまとめた「学校関係者向け防災気象情報の活用例」を作成・公開しました。



■作成の背景と資料のコンテンツ

『学校の危機管理マニュアル作成の手引』（文部科学省、平成30年2月発行）には、“大雨や台風、大雪などによって登下校時に危険が予測される場合、児童生徒の安全を確保するために臨時休業や学校待機などの措置を取ることが求められる”と記載されています。児童・生徒をこのような危険から守るための方法の一つとして、大雨や台風、大雪などで『危険な時間帯』の登下校を避けることが考えられます。『危険な時間帯』は気象庁・気象台の防災気象情報で調べることができます。

今回公開した「学校関係者向け防災気象情報の活用例」では、学校運営に携わる方が防災気象情報をご覧になる際、特に着目いただきたいポイントを過去の事例によるシミュレーションを交えて紹介しています。



<コンテンツ>

- 第1部：防災気象情報で『危険な時間帯』を調べる
 - ・ 悪天時の登下校中の『危険』とは？
 - ・ 『危険な時間帯』の確認方法 – 気象庁・気象台が発表する防災気象情報 –
 - ・ 防災気象情報活用の流れの例
- 第2部：過去の事例でシミュレーション
 - ・ 事例① 令和5年7月10日の大雨
 - ・ 事例② 令和4年9月5-6日の台風第11号
 - ・ 事例③ 令和5年12月22日の大雪
- 第3部：気象庁ホームページの便利な機能
 - ・ 気象庁ホームページ「あなたの街の防災情報」

■資料の掲載場所

「学校関係者向け防災気象情報の活用例」は以下のページでご覧いただけます。

<福岡管区気象台ホームページ>

https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/chosa/education/school_officials.html



学校関係者向け
防災気象情報の活用例



第3部でご紹介している気象庁ホームページ「あなたの街の防災情報」は、市町村単位で設定ができ、見たい情報をまとめて表示できますので、あらかじめ学校がある町などを設定しておくで大変便利です。

大雨・台風、大雪などの悪天時における学校運営に防災気象情報を活用する際、ぜひ、「学校関係者向け防災気象情報の活用例」をご活用ください。

ご意見・ご感想をお待ちしています 🍻

問合せ先

〒810-0052 福岡市中央区大濠1-2-36

福岡管区気象台地域防災推進課はれるんマガジン編集部

電話：092-725-3614

e-mail：fukuoka_bousaichosa@met.kishou.go.jp



2025年、気象業務は150周年を迎えます

次回の発行は2025年5月の予定です。